

赤文字を改訂しました。

宮城県内 新型コロナ「受診・相談センター（コールセンター）」  
TEL022-398-9211（2021.3.1の9:00から新しくなりました。24時間  
体制）\*宮城県庁から別の場所に移転し民間に委託したことによる。

令和3年 3月 1日

各位

仙台市立荒町小学校  
校長 佐藤 潤一

## コロナウイルス感染防止のガイドライン(令和3年3月改訂版)

臨時休校措置後、6月1日から教育活動を再開して、7か月が過ぎました。この期間中、学校では感染防止対策をその都度見直し、授業の仕方、生活の仕方、校外学習や宿泊行事の実施の仕方などに十分留意し、精査して教育活動を進めてまいりました。教職員の他に、スクールサポートスタッフ・PTAの方々による消毒作業、登下校のPTA・防犯協会・交通指導隊・防犯巡視員の皆様による見守りをいただき、安全・安心に登校できましたことや、御家庭におかれましても、衛生面に御留意いただきお子様を登校させていただきましたことに心から感謝申し上げます。今後も、健康を第一に考え、感染拡大防止に努めてまいります。

さて、本校では、下記のとおり「コロナウイルス感染防止のガイドライン」を、文部科学省・宮城県や仙台市・仙台市教育委員会の通知等を踏まえて作成（令和3年3月改訂）し、感染防止に努めております。このガイドラインは、今後の状況により随時点検・検討し、その都度お示ししてまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 重 点

- 1 三密（密閉、密集、密接）を回避する対策を講じる。
- 2 基本的な感染症対策、生活様式を確立する。（マスクの着用、手洗い、換気など）
- 3 地域・仙台市・宮城県・全国の感染状況に応じた対策を講じ、児童の安全・安心な生活と学びを保障する。
- 4 日常の感染予防（消毒、検温、健康管理、他）の継続と、学校医や薬剤師と連携した保健体制を整備する。
- 5 児童の「心の健康」のため、スクールカウンセラーやさわやか相談員、養護教諭などによるカウンセリングを実施し、不安やストレスを和らげていく。

#### 臨時休校

児童や教職員の感染が判明した場合は臨時休校を行い、感染拡大を防止します。（休校期間は1日間を目安とします。）校舎内消毒を行います。教育委員会の指示を受け、感染予防や臨時休校中の学習、心のケア、学校再開後の対応に丁寧に取り組みます。

#### 1 心のケア

- コロナウイルスの感染防止について、未だ様々な規制があり、学校生活、家庭生活、社会生活に影響しており、それが児童のストレスの要因になりかねません。児童が安心して納得するよう感染予防措置を丁寧に説明し、児童や家庭とつながり協力できる手立てを工夫していきます。学校では児童の思いを受け取ることを今まで以上に大切にしていきますので、御家庭でもよろしくお願いいたします。
- カウンセラーの配置、放課後の児童との相談の時間、家庭との連絡などをこまめに進め、ストレス軽減にもつなげていきます。
- 相談窓口の紹介（学校だより、ホームページ、他）
  - \*年度初め（1学期）、2学期中、変更が出た場合は随時、お知らせいたします。
  - 児童に不安なことや心配なことがないかどうか確かめます。
- 欠席児童への丁寧な対応について
  - 欠席した児童へ、担任から連絡し、理由と様子を確かめます。
  - \*「登校させるのが心配」との申し出にも対応いたします。
  - \*欠席が長期になる場合は、御家庭と教育相談をさせていただきます。
  - \*感染への不安をお持ちの際は御相談ください。

学校では、教育委員会の指導のもと感染症対策を講じています。普段とは違う症状が見られたり、感染への不安を感じたりする場合は「出席停止」の扱いを行っています。その際は御相談ください。

以下の場合、児童は「出席停止」となり欠席扱いとなりません。

ア) 感染が判明した場合。

イ) 濃厚接触者に特定された場合。

ウ) 発熱等のかぜの症状が見られた場合（体調不良）。

エ) 感染の不安を感じて登校できない、保護者が登校を控えさせたい場合。

□感染症対策に対する正しい知識と情報を説明しながら、これまでのいじめ防止対策に加えて、感染症に関してもいじめや差別につながることをないように指導していきます。

## 2 特別支援学級在籍児童、医療的ケアへの対応

□医療的ケア児童は児童の状態に基づき主治医の助言のもと、個別に登校・学校生活の相談をします。  
□特別支援学級児童の中には、感染すると重症化が心配される児童も在籍しておりますので、日々の健康管理には十分留意いたします。

## 3 保健室

□保健室・保健室内では、「けが児童」と「発熱等体調不良児童」の居場所をパーテーションで分けて、それぞれ対応します。体調不良の児童が複数になった場合は別室での休養など対応します。  
□不安を抱え、心のケアが必要な児童が保健室に来室した場合には、担任と養護教諭、スクールカウンセラー、さわやか相談員と連携して対応します。御家庭とも連絡を取り合います。

## 4 登校前・登校時

□毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康記録表」に記入し、登校したら提出させます。37.5℃以上の児童は自宅で休養します。  
\*検温を忘れた児童は、職員室で検温後に教室へ向かうよう指導します。職員室での検温は7年部  
で対応し、児童の検温表に記入します。  
□平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談してください。体温が37.5℃未満でも、平熱より高い場合や咳・発熱などの風邪症状がある児童は自宅で休養します。  
□お子様、同居する御家族の皆様は、咳、咽頭痛、発熱、味覚障害、息苦しさ、倦怠感などが続いている場合は、かかりつけの医療機関に御相談するか、「かかりつけ医」がいない場合や連絡がつかない場合は宮城県内 新型コロナ「受診・相談センター（コールセンター）」TEL022-398-9211（2021.3.1の9:00から新しくなりました。24時間体制）に御相談いただき、状態を説明の上指示を受けてください。また、学校にも御連絡をくださいますよう、お願いいたします。（個人情報として慎重に扱います。）  
□登校時にはマスクを持参・着用させます。ハンカチ、ちり紙も持参させます。  
\*予備の「マスク、ハンカチ、ちり紙、はし」をランドセルに1つずつ入れておきます。  
□こまめな水分補給のために、飲み物（水筒）を持参させます。  
□学年で下校時刻をずらすなどし、児童が一斉に学校に集まることを避けます。なお、周囲と間隔をできるだけ開けて登校すること、昇降口での密を回避するための行動については、日常的な指導を徹底します。  
□学校に登校したら、手洗いを確実に行わせます。  
□登校後、体調が良くない場合、非接触型体温計で体温を測り、37.5℃未満であっても、平熱より高い場合は、保護者に連絡した上で迎え・帰宅させる場合があります。

## 5 学校生活

□休み時間の終わりやトイレ使用の後は丁寧に手洗いを行います。手洗いの際、洗い場に児童が集中しないよう、授業時間を学年で5分ずらし、手洗い場の混雑を避けます。また、並ぶ位置の表示を

つけます。

- こまめな水分補給を行わせます。(休み時間)
- 蛇口から直接水を飲まないで、水筒に補給させます。
- 室内では常にマスクを着用します。(指導者も、児童も、スクールサポーターも)  
\*朝のホームルームでマスクの所持について確認します。
- 換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常に開けます。加えて、休み時間には出入口のドアも開放するなど換気を徹底します。夏季は扇風機(教室前後2台)を使用します。  
冬季については加湿器による加湿を十分に行うとともに、エアコンの使用により室温を維持しながら、常時の換気、休み時間等の定期的な換気を徹底します。  
体育館で授業を行う際にも、季節によらず、換気を行います。
- 蛇口(レバー型に切り替え中)、ドアノブ、手すり、スイッチ(照明)、エレベーターボタンなど学校の共用部分は、できるだけ触れる回数を減らし、触れた場合は、手洗いを徹底します。
- 室内においては、児童間の座席の距離をできるだけ離し、大声を出すことは控えるようにします。
- 校内に、「咳エチケット・手洗い」のポスターを掲示し、児童への指導を徹底します。
- 学校行事について、仙台市内でもイベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期又は中止とする場合があります。ただし、実施する場合は、文部科学省、仙台市教育委員会、県・市主催イベント等実施ガイドライン(示された基準)を満たすことで、3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声)の重なりを防止します。
- 修学旅行、野外活動、校外学習・遠足、発表会、運動会、鑑賞教室などの、宿泊を伴う行事や校外での活動、全校が集まり関わる行事は、全国・宮城県・仙台市の感染状況を踏まえ、感染防止ガイドラインに沿った事前の詳細な確認を行い、「三密」を避ける実施形態を慎重に検討します。

## 6 集会活動

- 朝会は、体育館に全校では集まらず、テレビ放送により行います。
- 学年部(1・2年、3・4年、5・6年)合同までの規模とし、「三密」を避けて実施いたします。

## 7 授業 文部科学省通知より

- 児童及び教職員全員がマスク着用で授業を行います。
- 特別支援学級児童の普通学級での交流学习は、全国・宮城県・仙台市の感染状況を踏まえ、健康を第一に考え、回数や教科を精選して実施を検討します。\*「2」を参照ください。
- 特別教室を使用する場合は、共用物(ボールや観察器具などの教具や楽器類、遊具、等)を使用する場合は、事前事後の手洗いを徹底します。
- 元気な発声の活動は教室では自粛します。「微音読」を活用し、大きな声を出すときは校庭に出て、前後左右2m程の間隔を確保して行うなどします。
- 配慮する教科について
  - ◆音楽
    - ア) リコーダー・鍵盤ハーモニカは、広い特別教室で距離を保ち、換気に留意し演奏時間を決めて(短時間)行います。教室で行う際は各自の机上にパーテーションを置き指導します。
    - イ) 歌唱指導(マスク着用)は換気に留意し歌唱時間を決めて(短時間)「優しい声」で歌います。
    - ウ) 授業後の手洗いを徹底させます。
  - ◆体育
    - ア) 児童が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動(ゲーム領域、他)は、人数を減らす・時間制限するなどし、指導します。授業後の手洗いを徹底させます。
    - イ) 用具を使用した際には、授業後の手洗いを徹底させます。
    - ウ) 可能な限り屋外で実施します。体育館で行う場合は換気を徹底します。
  - ◆家庭
    - ア) 調理実習は、一回の人数を少なくし、グループ調理ではなく各自調理の仕方で行います。
    - イ) 使用する調理器具も一人ずつ専用のものを使います。
    - ウ) 授業後の手洗いを徹底させます。

#### ◆総合的な学習・社会・生活科

- ア) 地域の方々と触れ合う活動は、相手先の感染防止ガイドラインを踏まえて、実施の有無を検討します。
- イ) 全国・宮城県・仙台市の感染状況を踏まえ、学習の仕方を検討します。

### 8 業間・昼休みの時間の過ごし方

- 基本的に天気の良いときは外で遊ぶようにさせます。
  - \* 校庭で密を回避する遊び方等についての指導を徹底します。
  - \* 短縄や大縄での縄跳びや、かけっこ、鬼ごっこ等の遊びは十分な対策を取り、児童自身が工夫して取り組むよう指導します。
  - \* 遊具は使用可とします。使用後の手洗いを徹底させます。
- 雨天時は、児童が一人で遊べるものを用意したり、読書を推奨したりします。
- 洋式トイレは使用後にふたをしてから水を流すよう指導します。
- 休み時間の終わりやトイレ使用の後の丁寧に手洗い指導を徹底し、習慣化を図ります。

### 9 図書室の使用

- 授業中の使用について
  - ア) 1学級ごとに使用します。
  - イ) 図書室座席は42席。隣接するPC室の座席は40席。開き戸でつながっているため、両教室で1席おきに間をあけて座り（対面にならないように）、読書など利用します。
  - ウ) 入室前、利用後は、必ず手洗いを徹底させます。
- 休み時間の使用について
  - ア) カウンターにシールドを貼り、貸出・返却ができるようにします。返却については図書室前の「返却BOX」も使用し、カウンターでの貸出し時に、短時間で混雑しないようにします。
  - イ) 着座しての読書は、授業中と同様とします。隣室のコンピュータ室も読書スペースとします。

### 10 給食・食事

- 食事の前には、給食当番は特に、児童・教職員全員が手洗いを徹底します。
- 配膳
  - ア) 給食の配膳を行う児童及び教職員は、発熱や咳・風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、当番を行うことができるか毎日点検します。
  - イ) 衛生面を考え、給食時にはランチョンマットを敷くよう指導いたします。また、食事中は手を洗うために歩かなくてすむようにおしぼりを使います。（毎日きれいなランチョンマットとおしぼりを持たせてください。）
  - ウ) 給食当番の衛生点検は、教室で行います。体調が良くない児童は、給食当番はしません。
  - エ) 給食当番着（白衣）は、各自ロッカーに保管し、1週間の当番終了後は家庭に持ち帰り、洗濯し、翌週持参します。
  - オ) 配膳台から遠い席の児童から配膳します。配食時には、一人当たりの配食量に注意し、既に配食した食材を回収しないようにします。配膳、片付けで並ぶ際には、十分な間隔を空けます。
- 喫食
  - ア) 食事をする際には、机を向かい合わせにせず、全員前を向き、座席をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、食べさせます。
  - イ) 食事はマスクを外すことから、近距離で会話はしないよう指導します。
- 下膳
  - ア) 残食は、そのまま手を触れずに食缶に戻します。（手で直接触れないようにします。）
  - イ) 給食室への下膳時は必ず担任と共に行き、時差をつけ密集状態を避けます。
  - ウ) 下膳時に、配膳室での食器や食缶の受入や、ゴミの受入・始末は教職員が行います。\*牛乳パックのリサイクルやグループでまとめることはしません。

\*ストローは牛乳パックの中に押し込め、他の人が唾液の付いたストローに触れないように工夫し、ビニール袋にまとめます。

\*パンや御飯の食べ残しはビニール袋に入れまとめて返却します。

\*食べ残しは、一人ずつ食缶に開け、給食当番児童は行いません。

\*教室でのごみ（ジャムやヨーグルト等のごみ）はビニール袋にまとめ捨てます。

エ) 食後は、必ず全員が手洗いをするよう、指導を徹底します。

オ) 1年生の配膳・下膳について、年度初めは職員室の教職員も各教室に入り補助します。

## 1.1 放課後

□掃除分担について

ア) 当面、児童は、掃き掃除のみとします。清掃時のマスク着用・清掃後の手洗いを徹底させます。

イ) 児童にさせる掃除分担区域と、指導者が行う掃除分担（トイレ、他）区域と場所を分けて行います。

□児童の下校後の消毒作業

教室の机・椅子、蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ（照明）、エレベーターボタンなど学校の共用部分の消毒作業をします。（教職員、スクールサポートスタッフ、PTA）

□昇降口での密を回避するための行動については、日常的な指導を徹底します。

## 1.2 課外活動（スクールバンド）

□活動は、児童の健康・安全の確保のため、教師や指導補助員等の指導の下で実施します。

□学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用（はんかち、ちり紙を持参）、換気、（アルコール消毒）など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施します。

□活動に際しては、児童間の距離を2メートル以上は空けて、大声での会話や発声は避け、演奏練習を行います。

□練習グループごとに活動する場所を分けるなど工夫します。

□練習中、床にトレイ・雑巾を置くなどし、唾への対応をします。

□咳、発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる児童は、活動への参加を見合わせ、自宅で休養させます。

□3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、活動内容を検討し行います。

## 1.3 その他

□小1生活・学習サポーターは、4月～7月の期間、1年生の支援に入ります。

\*検温、マスク着用、「健康記録表」への記録を行った上で御支援いただきます。

□学習サポーター（学校支援地域本部）の依頼は、必要な場合のみとします。

\*学習支援、読み聞かせ、他

□スクールサポートスタッフ

\*校舎内の消毒作業（放課後1時間、1日8名）をしていただきます。

荒町小学校区の民生委員児童委員の皆様の御支援をいただいております。

□PTA保健体育委員会の皆様の消毒作業の御支援

\*本来の活動ができない状況ですので、月1回消毒作業をしていただいております。

今後も、感染症対策について見直しを図りながら教育活動を進めてまいります。変更点はその都度保護者の皆様、地域の皆様にお伝えしていきます。

御心配なことや御不安なことがありましたら、学校（221-3595）に御連絡くださいますようお願いいたします。